

地産地消をめざす新規肉用鶏飼養者への衛生指導

湘南家畜保健衛生所

松尾 綾子 田村 みず穂
荒木 尚登 福岡 静男
稲垣 靖子

はじめに

本県では、都市農業の持続的発展を図るため、神奈川県都市農業推進条例に基づきかながわ農業活性化指針を策定し、地産地消の推進等の取り組みを進めている。一方、消費者等から顔のみえる農畜産物、地産地消へのニーズの高まりもあり、神奈川県産の鶏肉を求める声がでてきている。しかし、本県には肉用鶏の生産農場は少なく、県産鶏肉の流通量はほとんどない。

そのような中で、平成24年秋に、飲食店経営者が地産地消をめざして、農業技術センター畜産技術所の普及指導のもと新規に肉用鶏の飼養を開始した。その農場に対し、家保は衛生管理を指導したので、1年間の取り組みについて報告する。

肉用鶏飼養の概要

廃業した酪農家の牛舎1棟を借り受けて改修し、平飼い開放鶏舎として使用することによって、飼養羽数600羽、県外種鶏場から卵肉兼用種を初生で導入し、1ロット200羽を2ヶ月毎に入雛する予定であった。出荷日齢は140日齢前後で、鶏肉は飲食店で全量消費予定だが、将来的には販売も視野にいれていた。

鶏の飼養管理作業の従事者は、当面の間、飲食店経営者と従業員、肉用鶏飼養経験者の3人が交代で行い、飼養経験者が衛生対策の担当だった。また、飼養経験者のみが農業専従者であり、経営者等は飲食店業務の合間で飼養管理を行う計画だった。

当初の農場の状況と飼養衛生管理基準の遵守状況

1. 経緯

平成24年9月に経営者等から肉用鶏飼養の衛生管理について相談があり、家保からは飼養衛生管理基準等について説明を行った。

平成24年11月に管内で飼養を開始したため家保が現地確認を行ったところ、飼養衛生管理基準は概ね遵守できていた。

2. 当初の農場の概要

農場は、対尻式牛舎1棟を改修し、通路と排水溝をまたいで1区画として飼養していた。ネットで天井と周囲を囲み複数の区画に分けており、成鶏区画に隣接して育雛区画を設置していた（図1）。

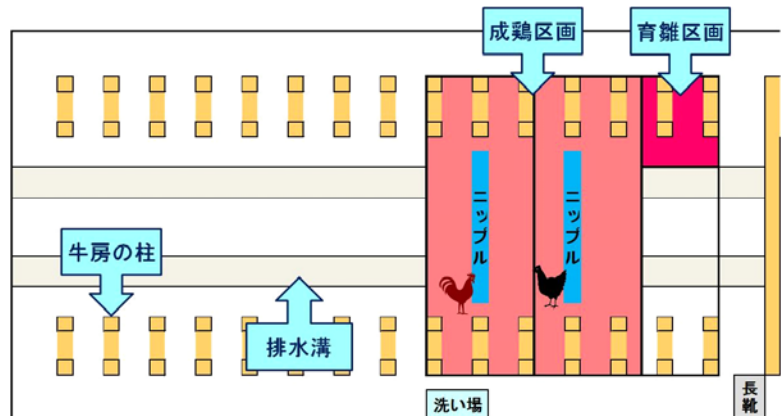


図1 当初の農場見取り図

3. 飼養衛生管理基準の遵守状況

衛生管理区域をチェーンと看板で明示し、関係者以外の立入を制限していた（写真1）。廃業してから時間が経過した古い牛舎で、当初は壁や屋根にも多数の穴があいていたが、側面や天窓にネット等を設置し、屋根の穴も塞ぐ等、丁寧に補修・修繕を行っていた（写真2）。また、記録については、農場へ入場する者には質問票への記入を求めていた。各ロット毎に死亡羽数、導入・出荷状況、餌の使用状況等を記録する管理表を作成し、この管理表を各ロットの区画入り口につり下げて毎日記入して記録の保存に努めていた。さらに、鶏舎専用長靴の設置、消毒槽の設置なども行っており、飼養衛生管理基準は概ね遵守していた。



写真1 衛生管理区域の境界



写真2 破損箇所への修繕

当初の課題

現地確認の中で、いくつかの課題が見つかった。

1. 隣接区画と敷料が混在

隣接する区画間はネットのみで仕切られているため、敷料がネットを通じて混在し、ロット毎の衛生管理が難しい状態だった（写真3）。さらに、育雛区画が成鶏区画に隣接して設置しており、チックガードの中まで成鶏区画から敷料が入り込むなど育雛期の衛生管理が非常に難しい状況だった。



写真3 隣接区画と敷料混在

2. 排水溝が利用できず、洗浄・消毒が困難

既存の排水溝の上に直接敷料を敷き詰めており、ロット毎のオールアウト時にも隣接区画の敷料が排水溝を塞ぐため、洗浄・消毒の排水ができない状態だった（写真4）。



写真4 排水溝が利用できない

3. ワクチン・寄生虫対策

ワクチンは種鶏場でマレック・ボックスを接種したものを初生導入していた。農場で行うワクチン投与は14日齢・28日齢でのNB飲水投与のみで、中雛期以降の抗体価の低下が懸念された。また、寄生虫対策は特段実施しておらず、ワクチン・寄生虫対策ともに不十分だった。

当初の対応

これらの課題について家保は指導を行い、農場は対応策を検討して、順次対応を始めた。

1. 隣接区画と敷料が混在

農場は、ネットのみで仕切るのではなく、区画毎にブロックで仕切りを設置した。加えて、育雛区画には取り外して洗浄可能な木製壁を周囲に設置して対応することにした（写真5, 6）。



写真5 区画の仕切り設置



写真6 育雛区画には合板の囲いも設置

2. 排水溝が利用不能、洗浄・消毒が困難

農場は、当初の排水溝を跨いだ細長い区画割りから、改修案（図2）のとおり区画割りを変更して既存の排水溝を利用可能な形に改修することにした。区画割り変更に伴い区画面積が減少したこともあり、導入計画を変更して1ロット80羽を1ヶ月に1回初生導入することになった。

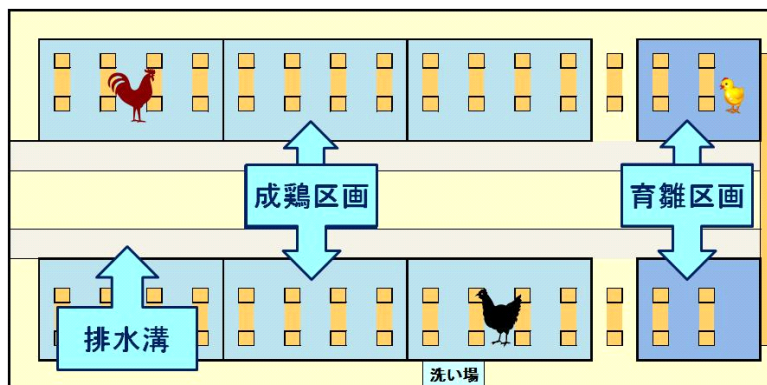


図2 改修案

3. ワクチン・寄生虫対策

農場は、ワクチンは45日齢前後でのNB追加投与を行うこと、寄生虫対策は改修終了次第、洗浄・消毒を徹底することで対応することにした。できるだけ薬剤に頼らない飼養方法で対応したいとのことで、抗コクシジウム剤等の使用は避けたい意向だった。

平成25年春以降の状況と課題

平成25年春頃に、衛生対策を担当していた飼養経験者が転居して飼養管理から手を引いたことに伴い、衛生対策担当の専従者が不在となった。

衛生知識のある人がいなくなったことや今まで以上に労働力不足が深刻化したことから、以降、徐々に新たな問題が発生した。清掃や消毒が充分には行き届いていないことに加え、雛の導入が不定期かつ頻繁となったことでワクチン管理が煩雑となりNBワクチンの接種が徹底されていなかった。さらに、労働力不足の深刻化による改修遅延、ニップルを自家施工で増設したところ漏水が発生するなど、農場の衛生状態が悪化した。

追加の対応

家保からは、これらの課題について追加の指導を行った。

ワクチンについては、農場から省力的なNBワクチンの投与方法を検討したいとの要望が家保によせられた。そのため、農場・家保・畜産技術所が連携し、農場に適したNBワクチンの飲水投与方法を試行しており、現在、効果を確認中である。

寄生虫対策は、改修済み区画のアウト後に、順次、徹底した洗浄とオルソ剤等複数の消毒液を使用して消毒を行うこととした。

改修遅延については、農場としても改修を優先したいが、作業のための労働力を確保することが困難とのことだった。そのため、現在は入雛を約4ヶ月間延期して労働力を集中化させることで、早期に改修を終了させ、農場全体の衛生状態の改善をはかることをめざしている。

まとめ

平成24年秋に、飲食店経営者が地産地消をめざして、畜産技術所の普及指導のもと新規に肉用鶏の飼養を開始した。家保は衛生管理を指導し、現地を確認したところ、飼養衛生管理基準については概ね遵守できていた。しかし、衛生管理にいくつかの課題が認められたため指導を行い、農場は順次対応を開始した。

平成25年春以降、農場の衛生状態が悪化しはじめ、家保が現地を確認したところ課題がみられたため、追加指導を行った。

現在農場は、農場に適したNBワクチンの投与方法の試行、改修済み区画のアウト後から順次洗浄・消毒を徹底、入雛延期による早期の改修終了をめざすことで、衛生状態改善に向けて取り組みを進めており、経営者等の努力と熱意により、徐々に改善がみられてきているところである。

今後の対応

家保は、家畜伝染病の発生予防、食の安全・安心の確保の観点から、ワクチン接種の徹底、寄生虫対策、洗浄・消毒の徹底等の衛生管理について継続指導を続けている。

飲食店経営者が地産地消を目的に肉用鶏を飼養するという新たな形態であり、消費者から信頼される生産物の提供のためにも、今後も関係機関と連携し、衛生指導を通じて支援を続けていきたい。